奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより
No. 413

市民のうごき
3月15日現在（前月比増・△は減）

人口	283,236人	（△58）
男	137,574	（△19）
女	145,662	（△39）
世帯数	89,246	（△65）

着々と進む教育施設の充実

【右】新設の平城西小学校と同幼稚園　【左】新築移転の大安寺小学校

四月、平城西小学校が開校

平城西・神功両幼稚園も開園　大安寺小学校は全面移転改築

陽春とともに新学年を迎え、市に新たに一小学校と二幼稚園が開設されました。ことし新しく市内の小学校へ入学する〃よい子〃は約五千五百人。中学校へ進学する子は約三千五百人。年々増える子どもたちを迎えいれる幼稚園・学校の新設や増改築がつぎつぎと行われ、着々と教育施設の充実をはかっています。

ことし新しく開校・開園するのは平城西小学校、平城西幼稚園と平城ニュータウン内の神功幼稚園。このほか大安寺小学校は、現校地が国の史跡に指定され、大安寺旧境内の遺跡として保存整備されることになったため、現在地の西約八十㍍のところに全面移転することになり、改築工事を進めていますが、四月末に完成します。

これで市立として小学校は三十四校。中学校は十三校、幼稚園は三十四園となります。このように、市では人口の増大で年々増える就学児童や園児を収容するため、計画的に教育施設の充実に全力を注いでいます。五十四年度中では四小学校と一中学校、三幼稚園の新築をはじめ十三校・園におよぶ校・園舎の改築を予定しています。

鶴舞、平城、東登美ヶ丘、あやめ池各地区では最近とくに人口の流入が活発で、それぞれ地区の小学校・幼稚園では収容しきれなくなり、こんど平城西小学校・同幼稚園の新設となったもので、市立登美ヶ丘中学校の東隣りに建設されました。また神功幼稚園は、平城ニュータウンの開発進捗による人口増に応じてつくられたもので、いずれも新学年からオープンします。

新設校・園の概要はつぎのとおりです。

【平城西小学校】開校式＝四月九日▽所在地＝市内東登美ヶ丘三丁目▽敷地＝三万六百四十九平方㍍▽校舎＝鉄筋コンクリート三階建て二棟、延べ床面積四千二百五十平方㍍、普通教室二十二、理科、視聴覚など特別教室七、屋内体育館など

【平城西幼稚園】開園式＝四月九日▽所在地＝市内東登美ヶ丘三丁目▽敷地＝四千三百平方㍍▽園舎＝鉄筋コンクリートづくり二階建て、延べ床面積六百平方㍍、保育室四、管理諸室、プール、スベリ台ほか

【神功幼稚園】開園式＝四月十日▽所在地＝市内押熊町▽敷地＝四千三百平方㍍▽園舎＝鉄筋コンクリートづくり二階建て、延べ七百八十平方㍍、保育室四、リズム室、管理諸室ほか

【大安寺小学校】完成式＝四月五日▽所在地＝市内大安寺町▽敷地＝四千三十六平方㍍▽校舎＝鉄筋コンクリート三階建て二棟、延べ床面積五千十八平方㍍、普通教室二十四、特別教室八、給食室、管理諸室など

54年度の新・増改築校

五十四年度で新築および増改築が予定される主な幼稚園・学校の概要はつぎのようになっています。

【新設】小学校＝柏木・大和（いずれも仮称）と平城ニュータウン内に二校▽中学校＝第十五中学校（仮称）▽幼稚園＝柏木・大和（いずれも仮称）と平城ニュータウン内に一園

【改築】若草・春日両中学校の校舎▽一条高屋内体育館

【増築】小学校＝富雄南（鉄筋コンクリートづくり三階建て、普通教室三）▽帯解（鉄筋コンクリートづくり三階建て、普通教室六、管理諸室）▽六条（鉄筋コンクリートづくり三階建て、普通教室五、特別教室一）▽登美ヶ丘（鉄筋コンクリートづくり三階建て、普通教室七、特別教室一）▽富雄第三（鉄筋コンクリートづくり三階建て、普通教室四）

◇中学校＝都南（鉄筋コンクリートづくり三階建て、普通教室六）▽富雄（鉄筋コンクリートづくり三階建て、普通教室三）▽二名（鉄筋コンクリートづくり四階建て、普通教室四、特別教室二）

◇幼稚園＝六条（鉄筋コンクリートづくり二階建て、保育室四）▽富雄第三（鉄骨づくり一階建て、保育室二）

本号6ページ

黒谷運動公園

富雄地区にできる

スポーツに親しむ市民憩いの場に

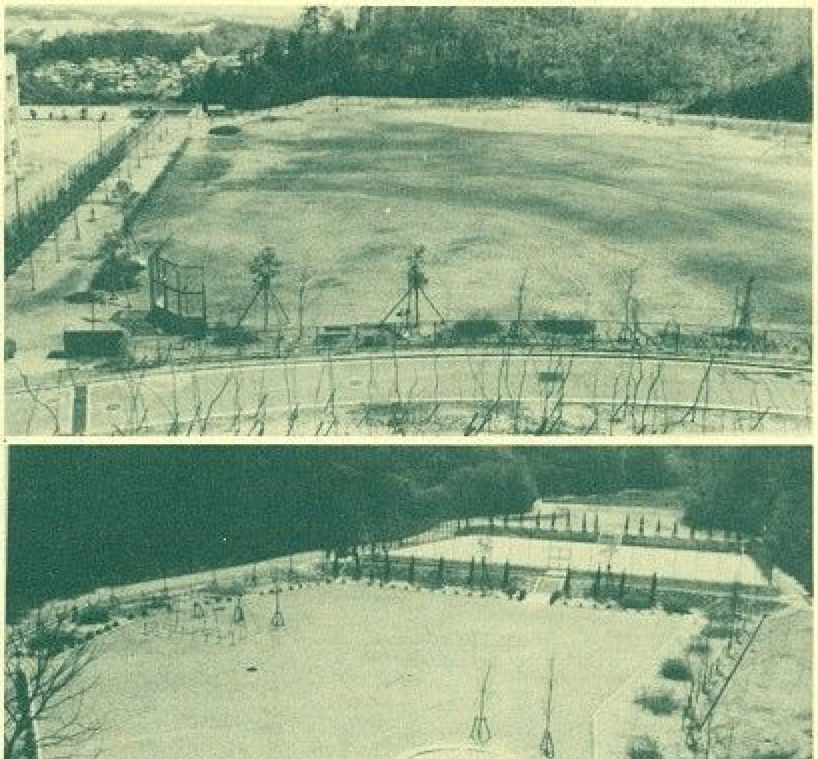
着々工事の進む黒谷運動公園の【上】野球場のある多目的広場【下】テニスコート

市民一人あたりの都市公園面積が日本一を誇る奈良市は、スポーツ施設を充実させて健康増進と市民憩いの場としての多目的公園の建設をすすめています。

その一つとして市が市内中町の市立富雄第三小学校に隣接して昭和五十年から五ヵ年計画で建設している黒谷公園に野球などができる多目的広場（一万一千六百平方㍍、バックネット二基）とテニスコート（二千三百平方㍍、クレーコート二面）が完成し、四月六日からオープンすることになりました。

黒谷公園は、近鉄富雄駅前の道路（県道枚方—大和郡山線）を南へ約三㌔、さらに西に折れて二㌔のところにある富雄第三小学校に隣接してつくられているもので、総面積五万八千平方㍍。

こんどオープンする多目的広場とテニスコートのほか遊園地も近く完成、現在ブランコと砂場が整備されており、今年度でスベリ台、鉄棒、シーソーなどが取りつけられます。さらに展望台や遊歩道、駐車場が整備され、五十五年度で完成します。

市ではスポーツ公園づくりに力を入れており、二十五万六千平方㍍の鴻ノ池運動公園（法蓮町鴻ノ池）を中心に市北部地域にはプールのある平城第三号近隣公園（二万平方㍍）、南部地域には柏木公園（四万二千平方㍍）、そしてこの黒谷運動公園とスポーツ施設のある公園をつぎつぎと建設しています。

市ではこうした施設に植樹をし、市民が心から憩える水と木陰と花のあるオアシスとして桜と梅の名所づくりをすすめ、黒谷運動公園と中の川は梅、鴻ノ池と柏木両公園は桜の名所になります。

緑化に百万円

並川さんから浄財

「市の植樹百万本運動に役立ててください」と並川清一さん（高畑東大路町、53歳）が、奈良市に百万円を寄付されました。

これは去る二月十七日亡くなられた多美子夫人の供養のためにということで三月二十三日に市役所を訪れ、鍵田市長に手渡しました。

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市北新町61の1）　電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

奈良市54年度のお台所

総額585億928万円

ほほえみがあり、ほほえみを与えるまちづくりの予算

三月定例奈良市議会で原案どおり可決・成立した五十四年度の奈良市予算は一般・特別・公営企業各会計を合わせ総額五百八十五億九百二十八万一千円となり、前年度当初予算の一九・〇%の増となっています。教育施設の充実、市立保健センターの建設、道路の新設・改良、下水道などの投資的事業を大幅に伸ばし、国の地方財政計画の伸び率一三・〇%を大きく上回る積極予算となっています。

今年度市政の基本方針を「求道（ぐどう）をもって真に幸せなる新平城京のまちづくり」と定め、さらに「ほほえみがありほほえみを与えるまち奈良市の建設」を副題に①二十八万五千市民が人の道を行ない、わき上がる幸せと生きがいを感じる現実のまちづくりの使命②日本民族の心のふる里として、奈良市のもつ文化財を保存し、伝統の人の道と心を盛んにし、後世に伝承する使命③かって国際都市として栄えた奈良市は、天平文化の花を咲かせたまちとして、文化の発祥の地としての使命と、国際的な友情と道義の中心都市として果たさねばならない歴史的な使命――

以上奈良市のもつ三つの大きな使命を果たすため〃財政的に足らざるは努力と心でもって補い、理想郷奈良を建設する〃という開拓精神で、①将来のため必要なものは重点的に財源を充足②市民合意のもと、投資を少なくし、行政効果が最大になるよう工夫する③経常経費については行政事務の合理化と経費の節約につとめる④入るを計り、出ずるを制して、長期的な視野に立って健全財政の維持確立を図る――の四項目を基調とした予算編成となっています。

新年度予算の一般会計、特別会計、企業会計のうち主なものの概要はつぎのとおりです。

一般会計歳入歳出構成グラフ

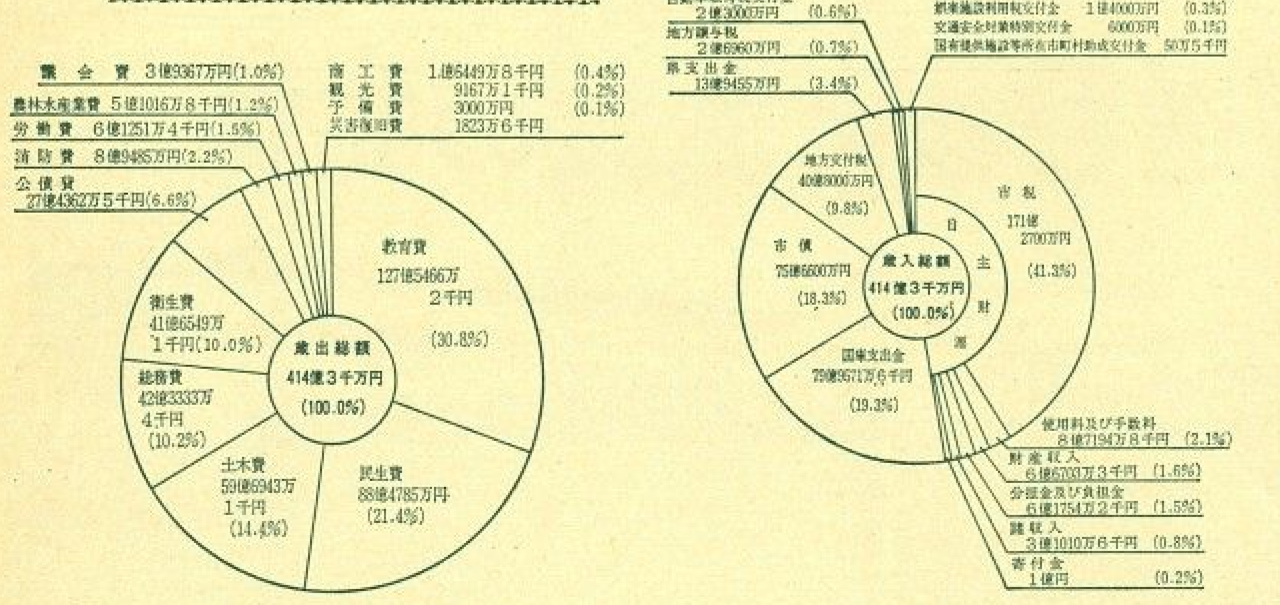

一般会計 四一四億三〇〇〇万円

歳入の部

歳入の大半を占める市税収入は百七十一億二千七百万円で全体の四一・三%。この市税をはじめ使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入、諸収入、寄付金などいわゆる市の自主財源の総額は百九十六億九千三百六十二万九千円で全体の四七・五%となっています。

市税は国の地方財政計画に策定されている対前年度伸び率とほぼ同様の一一・八%の増加を見込んでいます。なお使用料・手数料などいわゆる公共料金の引き上げは今年度行ないません。

ほかに特定財源（依存財源）として国庫支出金七十九億九千五百七十一万六千円、市債七十五億六千六百万円、地方交付税、県支出金などで収支の均衡をはかっています。

教育・民生費に力点

歳出の部

一般会計歳出の部では、人の道を盛んにする生涯教育の場と学校教育の場の充実したまちづくりを目指して施策する教育費が百二十七億五千四百六十六万二千円で全体の三〇・八%を占めてトップとなっています。小・中学校の児童・生徒の増および幼稚園児の増に伴う学校・幼稚園の新設をはじめ校・園舎の増改築、付帯施設などの学校教育施設の充実。公民館の建設、市立図書館の充実、宮跡庭園の復元や大安寺旧境内遺跡保存をはじめとする文化財保護対策、野外活動センターの建設、各種体育活動の振興などがこれに含まれます。

ついで民生費の八十八億四千七百八十五万円（二一・四%）。思いやりと生きがいのある真に幸せな福祉都市への諸施策を積極的にすすめ、福祉対象者を心から救うことのできるまちづくりをすすめるほか環境改善事業などがこれに含まれます。

つぎに土木費で五十九億六千九百四十三万一千円（一四・四%）。市道の舗装や改良事業、街路整備事業、都市下水路敷設事業、鴻ノ池運動公園をはじめとする都市公園整備、公営住宅建設、住宅地区改良事業、植樹百万本運動の推進などが計上されています。

構成別にみると、これらが例年どおりビッグスリーを占め、ついで総務費四十二億三千三百三十三万四千円（一〇・二%）、衛生費四十一億六千五百四十九万一千円（一〇・〇%）と続いています。

また経費別では、義務的経費は百六十九億六百八十一万五千円で全体の四〇・八%を占めています。

その内訳は人件費が九十五億六千四百三万八千円（二三・一%）で、これは職員の新規採用は保育所、幼稚園などの施設増に伴う増員だけに限定し、極力現行定数による運営管理をはかることにしています。

ついで扶助費が四十六億十五万二千円（一一・一%）、公債費は二十七億四千三百六十二万五千円（六・六%）となっています。

投資的事業経費は百五十七億一千五百四十万三千円で、全体の三七・九%を占めています。新設五校・園を含む教育施設の充実、道路の新設・改良、都市計画事業など公共投資が大きく前進、前年度に比べて五五%の伸びとなっています。

このほか物件費、補助費などの経費は主要施策の重点配分と、極力節減につとめ、八十八億七千七百七十八万二千円で全体の二一・三%となっています。

特別会計 九四億六三八五万円

国民健康保険

受診件数の増加をはじめ福祉医療費の無料化、数次にわたる医療費の改訂、受診者数の増加などにより給付費が増えており、保険給付費五十億五千六百五十万円のほか、事務費など含めて五十二億一千五百万円を計上。前年度当初予算の一五・〇%の増となっています。

財源としては、保険料収入十六億五千六百五万一千円、国庫支出金三十二億三千七十三万七千円、繰越金一億四千万円などをあてています。

なお、今年度は保険料引き上げはしません。さらに葬祭費の給付額は従来の一万円を二万円に増額。

奨学資金

これは高等学校、高等専門学校、大学のほか盲学校・ろう学校・養護学校などの高等部在学生を対象とするもので三千十万円を計上しています。

下水道事業

総額二十五億九千六百九十二万九千円を計上し、下水道整備の早期促進を図ります。

第二次七カ年計画の第四年次に入る今年度は、あやめ池南幹線、大渕幹線、鶴舞幹線を施工、また枝管の敷設を進めるとともに今井幹線の完成に伴う飛鳥、椿井両地区の未処理地域解消のための汚水マス設置、富雄処理場の施設整備、さらに大和川流域下水道整備事業などを行ないます。

世帯更生援護資金貸付金

低所得者で生活に困っている方がたに対する世帯更生援護資金の貸付金として七百三十万円、その他事務費含め七百三十五万八千円を計上しています。

大宮土地区画整理事業

市が施行している近鉄新大宮駅周辺の土地区画整理事業で、補償補塡および賠償金など含め四千三百五十一万三千円を計上。歳入は一般会計からの繰入金二千五百七十六万四千円と清算金をあてます。

都市計画事業用地先行取得事業

都市計画街路整備事業における二条―谷田線の用地取得に伴う起債元金償還金など一千九百七十八万四千円を計上。歳入として財産売払収入金をあてています。

火災共済事業

加入予測数を三万五千人と見積った加入者分担金（掛け金）一千七百七十万円を主な財源とした総額一千七百八十万円の予算を計上、掛け金を加入者に還元するため三カ年継続無火災の加入者へ記念品を贈る費用なども計上しています。

母子福祉資金貸付金

母子家庭で、生活に困っている方がたに対する生活資金、生業資金などの貸付金として二百八十万円、その他事務費含め二百八十六万七千円を計上しています。

身体障害者福祉資金貸付金

身体障害者が経済的に自立しようとするときの生業資金や就職・結婚などで、急にお金が必要なときに利用してもらう支度金の貸付け所要額として四百九十万円、その他事務費含め四百九十一万六千円を計上しています。

企業会計 七六億一五四三万円

水道事業

予算総額六十七億五千五百三十一万三千円を計上。豊かで清浄な水のまちづくりを目指し、将来の安定した水の供給を確保するため、計画給水人口三十五万人を目標とした第五期拡張事業の推進と布目ダム早期建設の促進をはかるとともに、同ダム完成までのつなぎ水源の確保。さらに渇水に備えての緊急整備事業として木津浄水場から緑ヶ丘浄水場に至る送水管敷設工事の完遂、また老朽管の改良と配水管を若返らせるクリーニングなどを実施します。

宅地造成事業

資本的支出で一億一千二百四十七万九千円を計上。そのおもなものは造成費や管理費などとなっています。

収益的支出では十七億四千七百六十三万二千円を計上。緑ヶ丘住宅地として昨年起工したいわゆる奈良阪開発事業で、本年度は整地と河川工事を中心に施工、それの予算措置を講じています。

子宮ガン 乳ガン 検診

子宮ガン検診＝毎週火曜・木曜日午後一時。検診料四百円。定員一回二十人。

乳ガン検診＝毎月第二・第四月曜日午後一時。検診料三百円。定員一回三十五人。

対象＝三十歳以上。

受診申込み＝往復はがきに受診科目・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて市内西木辻八軒町、奈良保健所へ。

奈良保健所で

全議案原案通り成立

三月市議会終わる

昭和五十四年度予算をはじめ新年度の市政施策などを審議する奈良市議会三月定例会は三月八日開会、会期を同月二十四日までの十七日間と決め慎重審議をつづけました。九・十両日は議案熟読のため本会議を休会、十二日から十四日の三日間にわたって質疑・一般質問が行なわれました。この間五十三年度関係十議案をいずれも原案どおり可決（または承認・同意）。

つづいて十五日から予算特別委員会を開いて、付託された五十四年度一般会計予算など三十議案について審議が行なわれ、いずれも原案どおり可決または同意すべきものと決定、二十四日開かれた本会議では、予算特別委員長から報告のあと全議案を原案どおり可決または同意しました。

このほか同日提出された人権擁護委員の候補者の推薦については米浪勝之助・小川邦子両氏が同意されました。

また公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律等の改正に関する要請決議案が提出され原案どおり可決、関係機関に送付しました。

請願と陳情

三月定例市議会に提出された請願・陳情関係はつぎのとおりです。

【請願】

◇採択分＝教育厚生委員会に付託の第五次定数法抜本改正についての請願書▼企画建設委員会に付託の 油阪駅移転に伴う地元補償に関する請願書

◇継続審査申し出分＝仮称中山パークサイドセンター建設反対に関する請願書▼中山町パークサイドセンター建設反対に関する請願書▼中山町パークサイドセンターとニチイ進出反対に伴う環境保全に関する請願書▼仮称中山町パークサイドセンター、ニチイ出店建設計画に関する請願書

◇取り下げ分＝仮称第十四中学校建設仮定地反対に関する請願書

【陳情】

私立幼稚園に対する運営費助成、保育料の軽減および適正配置に関する陳情書▼関西線奈良・大和郡山駅間の新駅設置促進に関する陳情書

4月8日 奈良県議選

4月22日 奈良市長・市議選

第九回統一地方選挙がいよいよ幕を開き、三月二十七日に告示された県議会議員選挙は白熱した選挙戦がくりひろげられ、四月八日（日）に投票されます。また市長・市議会議員選挙がその後を追って十二日に告示され、二十二日（日）に投票されます。

いずれも今後四年間、一ばん身近な郷土の政治をまかせる人々を選ぶ大切な選挙で、その結果は切実に私たちの日常生活に響くことになります。有権者の一人一人が縁故や情実に流されず、買収や供応に汚されることなく、候補者をよく吟味して投票しましょう。

選挙通知書　この通知書は、投票場所やそれぞれの選挙で投票できる人の資格などを記載したもので、投票日には必ず持参してください。

二回の選挙に共通となっており、まず四月八日の県議会議員の選挙のとき投票所の受付係でこの通知書の一部を切り離しますが、残りの部分はつぎの四月二十二日に行なわれる市長・市議会議員の選挙にもう一度使います。それまで捨てたり破ったりしないよう大切に保管しておいてください。

またこの通知書（はがき）は郵便で四月六日ごろまでにお届けします。もし届かなかったり、紛失したり、投票時に忘れたりした場合は投票所で申し出れば、永久選挙人名簿に登載されている限り投票することができますが、投票事務を円滑に行なうためにもぜひ忘れずに持参してください。

なお、市長・市議会議員選挙だけに選挙権のある人には、四月二十日ごろまでに選挙通知書をお届けします。

投票時間　各投票日の午前七時から午後六時まで。投票開始と終了時間には市内数カ所で約一分間サイレンを鳴らします。

不在者投票　投票日当日に仕事や病気などで投票所へ行けない人は、告示の日から投票日前日までに不在者投票ができます。土・日曜日に関係なく、午前八時半から午後五時まで受けつけますので、選挙通知書と印鑑をもって市選挙管理委員会事務局（市役所）で手続きしてください。病院や老人ホームなど指定された施設では、その施設で投票できますので施設の管理者に申し出てください。

県議会議員選挙

投票できる人　昭和三十四年四月九日までに生まれた日本国民で、五十三年十二月十二日以前から引続き奈良市の住民基本台帳に登録され、かつ居住している人。

市内転居の人　昭和五十四年三月一日以後に市内転居した人は、前の住所地の投票所で投票していただきますので選挙通知書は前の住所地で確めてください。

県内転居の人　この選挙は県の選挙ですので、昭和五十三年十二月八日以後県内で移転した人は、現住所地の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明書」があれば、前住居地（奈良市）で投票することができます。ただし、県内の市町村を二回以上移転した人は、どちらの住所地でも投票できません。

県外転出の人　投票日までに県外へ転出した人は投票できません。

市長・市議会議員選挙

投票の順序と投票用紙　投票所でまず市長選挙の投票用紙（白色）を受けとり、投票をすませたあと、市議会議員の投票用紙（黄色）を受けとってください。

投票できる人　昭和三十四年四月二十三日までに生まれた日本国民で、五十四年一月十日以前から引続き奈良市の住民基本台帳に登録され、かつ居住している人。

市内転居の人　昭和五十四年三月一日以後に市内転居した人は、前の住所地の投票所で投票していただきますので選挙通知書は前の住所地で確めてください。

市外転出の人　この選挙は市の選挙ですので投票日までに市外へ転出した人は投票できません。

市長選挙の立会演説会

市長選挙の立会演説会が次の日程で開かれます。候補者の人柄や政策を知るうえにまたとない良い機会です。進んで聞きに行きましょう。

◇四月十八日（水）県文化会館大ホールで、午後六時半から各候補者への白バラ贈呈式に続いて午後七時から。

◇四月二十日（金）西部公民館二階体育館で午後七時から。

見舞金が変わる

北和都市連合交通災害共済

奈良・大和郡山・天理・生駒の北和四市で組織する北和都市連合交通災害共済制度が改正され、四月一日から一部改訂・新設されました。新設されたのは傷害二等級の部分で脚や腕をなくしたり、眼の失明、耳の聴力喪失に新たに見舞金を出すことになりました。

これとともに、今までは警察未届の交通事故や届けていても交通事故証明書が交付されない事故の場合でも、目撃者の証明が添付されておれば負傷の程度に応じた見舞金が出されていましたが、四月一日以後は交通事故証明書が交付されない場合は、負傷の程度に関係なく見舞金は八千円に限られることになりました。

等級	傷害の程度	改正見舞金（旧見舞金）
1	世帯主死亡の場合（単身世帯主除く）	200万円（同じ）
	世帯主以外の者の死亡の場合	100万円（同じ）
2	一下肢を足関節以上で失った場合	50万円（なし）
	一上肢を腕関節以上で失った場合	
	片眼失明の場合	
	両耳の聴力を全く失った場合	
3	全治6ヵ月以上のケガ	20万円（同じ）
4	全治3ヵ月以上のケガ	10万円（同じ）
5	全治1ヵ月以上のケガ	4万円（同じ）
6	全治15日以上のケガ	2万円（1万円）
7	全治15日未満のケガ	1万円（5千円）

事業所統計調査報告書 お分けします

昭和五十三年六月十五日現在で総理府が実施した事業所統計調査の奈良市分の結果報告書ができました。ご入用の方は市役所文書課統計係へ申し出てください。無料でおわけします。　＝文書課

固定資産課税台帳の縦覧

とき＝四月九日～二十八日午前九時～午後五時（土・日曜日は正午まで）

ところ＝市役所四階会議室（北新町）

シンナー遊び追放

最近、青少年の間でシンナー、ボンドやゴムのりを乱用する、いわゆる「シンナー遊び」が激増しています。シンナー遊び自体が身体にきわめて有害であるだけでなく、これに関連して、青少年の間に思いもかけぬ非行が横行し、大きな社会問題となっています。

奈良市内でも、シンナー遊びで奈良警察署の補導を受けた少年は五十二年度五十三人であったものが、五十三年度はこの二月までに九十九人とほぼ倍増の有様で今後が心配されています。

次代をになう青少年の健全育成のために、市民一人ひとりがシンナー遊びの害毒を知り、シンナー遊びを追放し、青少年を非行から守りましょう。

※シンナーの害毒

シンナーに近づくのは、はじめは友達にさそわれたりなどして好奇心から吸うようになる者が多く、その成分のメタノール、酢酸エチル、トルエンは興奮、幻覚、麻酔の作用があり、中枢神経、内臓などがおかされ、めまい、はきけ頭痛などにおそわれます。

シンナー中毒になり、これを吸って興奮状態になるとすっかり理性を失い、喫煙、不純異性交遊、窃盗などいろんな非行にはしったり、また精神障害を起こし、暴走族に加わったりします。身体的には成長が害され、著しく身体が衰弱し、呼吸マヒを起して死亡することもあります。

またシンナーは脂肪を溶かす力を持っているので、最後には内臓、脳、神経がおかされ遂には廃人となり植物人間につながります。

シンナー遊びをしている人や中毒者を見つけたら学校や補導センター、地域の補導委員に連絡しましょう。

奈良市が「人権擁護モデル都市」に指定

〝人の道〟行政を評価

人権思想高揚に取組み

福祉都市宣言をし、人の道を高める行政を進めている奈良市が、その実績を高く評価されて四月一日から一年間「人権擁護モデル都市」として国の指定を受けました。

世界人権宣言は昭和二十三年の国連総会で採択され、さらに昭和四十一年の国連総会で基本的人権の尊重を世界的に実現するため、国際人権規約が採択されました。

わが国でも、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、昭和二十三年から全国に人権擁護機関を置き、毎年十二月四日から十日までを人権週間とし、基本的人権を尊重する精神を広め高めてきました。

そのせいもあって、この三十余年間に個人の自由とか権利が強く主張されるようになり、人権思想は目立って高まりを見せてきました。しかしその反面、その主張は相手に対する思いやりを欠き、とかく他人の人権は無視するという風潮が見られ、日常生活の中にもこれらが原因となる問題が多く起きています。

そこで国では、人権モデル地区を選び地域の実情に合った効果的な運動を展開しているわけです。今回「人権モデル都市」の指定を受けた市では、このモデル都市推進のため年間を通して人権擁護の確立をはかり人権思想の啓発など次のような目標のもとに積極的に取り組んでゆくことにしています。

■人権の共存

互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう。

■部落差別の解消

国民的課題である同和問題を正しく認識し、理解を深めよう。

■婦人の地位向上

男女差別を解消し、婦人の地位向上につとめよう。

■人権擁護機関の周知徹底

人権擁護機関の存在の周知徹底をはかろう。

■児童の人権尊重

すべての児童を愛情と理解をもって育てよう。

朱雀大路復元へ一石

羅城門跡に公園

植え込みで緑地帯へ

平城京朱雀大路の南端、表玄関に構えていた羅城門の遺跡を公園にして市民憩いの場とするとともに、歴史ある遺構を子孫に伝えようと、現地で整備されていた西九条緑地公園が完成し、同園内に建てられた碑の除幕式と公園完成式が三月十日現地で行なわれました。

式には鍵田市長はじめ加藤市議会議長、坪井清足国立奈良文化財研究所長、地元代表ら二百人が出席しました。

鍵田市長と加藤市議会議長が除幕のひもを引くと市長の筆になる「平城京羅城門跡」と刻まれた高さ一・八㍍、幅一・〇㍍の自然石でつくられた碑が姿をあらわしました。

このあと来賓による記念植樹が行なわれました。

同公園は国道24号線西九条町交差点から西へ入ったところにあって面積四千二百平方㍍、築地べい跡地を幅一・八㍍の砂利敷きの園路に、犬走跡を幅三・六㍍の芝植込みに、水路跡を幅四・二㍍のヒラドツツジの植え込みでそれぞれ復元しています。公園全体にはクロマツ、早柳、シダレヤナギ、ヒラドツツジ、ソメイヨシノなど千四百本が植えられています。

羅城門跡碑の除幕をする鍵田市長と加藤市議会議長（右）

″英霊天国づくり″へ

戦没者春季慰霊法要

市遺族会（東雲茂男会長）主催の戦没者春季慰霊法要が、彼岸の三月二十三日市内五条町の慰霊塔公園で行なわれ、遺族会各地区代表、市関係者、地元代表ら二百五十人が参列しました。

狭川明俊東大寺長老が導師となって、読経のなかを鍵田市長、加藤市議会議長はじめ参列者全員がつぎつぎと献香し、市内出身五千二百二十六柱の英霊のめい福を祈りました。

鍵田市長は「英霊たちは国家の繁栄と遺族の幸せ、それに郷土の発展を願っておられる。その心を生かし英霊天国、遺族天国のまちづくりをみなさんと共にすすめてまいりたい」とあいさつしました。

英霊のめい福を祈って線香をたむける遺族

「真心で尽くそう」

中卒就職生を激励

今春、市立中学校を卒業して就職する生徒たちを励ます「中学校就職生激励会」が三月十四日角振町の友楽観光ビルで開かれ、生徒三十四人が出席、鍵田市長はじめ各学校の進路指導の先生ら二十人が激励しました。

鍵田市長は「自分の人生は自分で切り開いてください。そしてまごころをもって、住みよい社会をつくるために努力して下さい」と社会へ巣立っていく心構えを述べて励まし、全員に市長の筆による「誠心努力」と染め抜いたタオルを贈りました。また三年前に田原中を卒業し、家電メーカーに勤務している伊業光温さんが先輩として激励、つづいて生徒を代表して前田多喜子さん（登美ヶ丘中）が「来賓の方々からいただいた言葉をしっかり守って、強く清く、正々堂々と社会の中で働いていきたいと思います」と力強く決意を述べました。ことし市内の公立中学校を卒業したのは三千二百四十七人で、うち就職者は五十四人となっています。

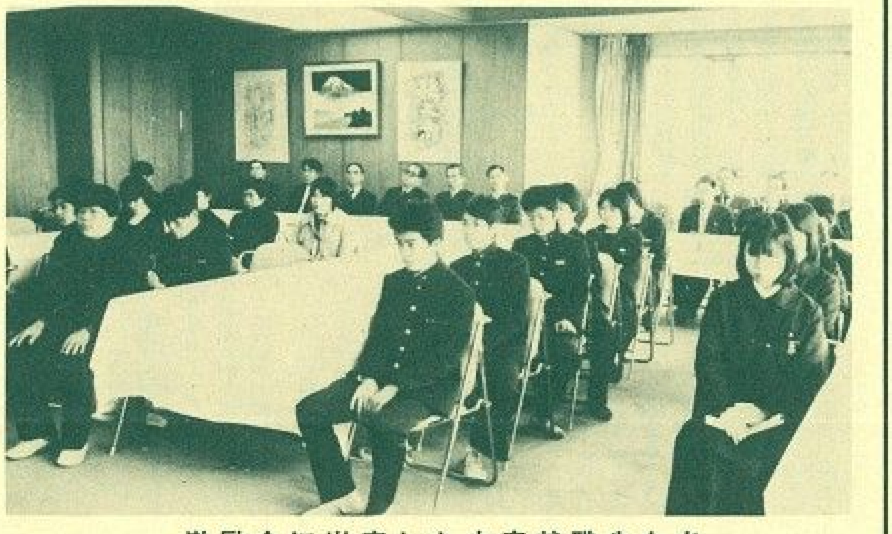
激励会に出席した中卒就職生たち

自治会全員で町内清掃

くろうさん　早寝早起き運動

五条町市営住宅自治会（芝田義雄会長・百六十六世帯）では、三月十八日午前十時から各戸一人ずつが参加して町内清掃に汗を流しました。

午前十時、自治会役員のマイク放送でいっせいに作業開始。ご婦人たちは道路・庭のゴミ掃除、男性はミゾのドブざらえと作業を分担して、まちはみるみるうちにきれいになりました。

同自治会では、「自分の家の前の清掃に責任を持とう」と、三年前から毎月第三日曜日を町内清掃デーと決めて、まちぐるみで環境の美化に取り組んでいます。

親も子も総出で清掃奉仕する五条町市営住宅自治会の人たち

市の年金課を「国民年金課」に改称

市役所の年金課は四月一日から「国民年金課」に改められました。

年金には国民年金を含めた八種類のものがありますが、他の年金業務はそれぞれの機関が行ない、市役所では国民年金被保険者台帳に基づく業務しか行なっていないので、混乱を避けるため「国民年金課」とわかり易く呼ぶことにしたものです。

第33回 市民体育大会

来月13日 45会場で

第三十三回市民体育大会（市・市教委・市体育協会共催）が、五月十三日（日）市内法蓮町鴻ノ池運動公園陸上競技場を中心に開かれます。午前八時十分同競技場で開会式をあげ、二十六種目の競技が市内四十五会場にわかれてくりひろげられます。

参加資格は市内在住・在勤・在学の人となっており、参加希望者は申込み書に、団体参加者は団体名・代表者の住所・電話番号、個人参加者は住所・氏名・電話番号を書いて、いずれも二通を市体育課内市民体育大会事務局（北新町六一一一、☎㉞一一一一）へ四月二十一日（必着）までに提出してください。

【種目と参加者】陸上競技＝年齢別競技は男女、対抗競技は一般・高校・中学の各男女、スポーツ少年団の千㍍リレー、地域・職域・クラブなどで編成したチーム対抗の綱引き▽ソフトボール＝一般女子または男女混成、高校女子、中学女子、家庭婦人▽バレーボール＝一般・中学・小学の各男女▽バスケットボール＝一般・高校・中学・少年の各男女▽卓球＝一般・高校・中学・三十歳以上・四十歳以上の各男女▽軟式庭球＝三十五歳以下・三十六歳〜五十五歳・五十六歳以上の一般男子、大学生など・家庭婦人・初心者の一般女子、高校・中学の各男女▽硬式庭球＝一般・高校の各男女▽野球＝一般、高校、中学、スポーツ少年団▽バドミントン＝一般・中学の各男女、家庭婦人▽ハンドボール＝一般・高校・中学の各男女▽柔道＝一般・学生、高校、中学、少年▽剣道＝高校・中学の各男女、一般、少年▽体操＝高校・中学の各男女▽相撲＝一般、高校、中学▽弓道＝一般・高校の各男女▽サッカー＝一般、高校、中学、少年▽アーチェリー＝90㍍、70㍍、50㍍、30㍍▽クレー射撃＝トラップ、スキート▽ライフル射撃＝けん銃、ライフル▽空手道＝一般は自由組手・型、女子は型、中学・高校は組手・型、小学生は型▽拳法＝少林寺拳法▽ウエイトリフティング＝52㌔・56㌔・60㌔・67・5㌔・75㌔・82㌔・90㌔各級▽サイクリング▽レクリューション＝民踊▽フォークダンス▽婦人バレーボール＝要項は別に定める。

豆剣士ら274人

第3回市少年剣道大会

第三回市少年剣道大会（奈良ライオンズクラブ主催、市教育委員会など後援）が三月十八日市内法蓮町鴻ノ池の中央武道場で開かれました。

参加したのは少年の部で各道場から十八チーム百八人、中学男子十一校十九チーム八十四人、中学女子は八校十三チームから五十二人の総勢二百七十四人。大会名誉会長の鍵田市長は「日本人の伝統の心を習い、心と体をきたえ、国家社会につくすためにわれわれは剣道をするのである。正々堂々と試合をしてもらいたい」と激励。

試合は各部トーナメントで行なわれ、成績はつぎのとおりでした。

少年＝①習心館道場②奈良講武会③鴻ノ池道場・尚武館道場▽中学（男子）＝①三笠B②春日A③都南A・三笠A▽同（女子）＝①富雄A②都南A③伏見B・興東

生涯教育に参加しましょう

各公民館の新課程

奈良市の公民館では、生きがいのある心豊かなふるさとのまちづくりをかかげ、昭和五十四年度に新しくつぎの教室、学級、講座を開きます。

各教室とも受講料はいりませんが、材料費などの実費は自己負担です。受講希望者はそれぞれの公民館へ往復はがきに希望教室名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書いて各締め切り日までに申し込んでください。

市内在住者で一人一教室に限り、また一枚のはがきでは一人しか申し込めません。定員超過の時は抽選。

中央公民館

（市内東寺林町三十八　電話㉒六五二七番）

囲碁教室　五月六日から毎月第一日曜日午前十時〜午後零時半。十回で終了。定員は成人三十人。

家庭料理教室　五月十日から毎木曜日午前十時〜午後一時半。十回で終了。定員は婦人三十人。

中国料理教室　五月八日から毎火曜日午前十時〜午後一時半。十回で終了。定員は婦人三十人。

着物着付け教室　五月十一日から毎金曜日午前九時半〜正午。十回で終了。定員は婦人二十人。

▽申し込みは四月二十三日（必着）まで。

若草公民館

（市内川上八反田町五七五、電話㉓〇一三〇番）

鉄火みそづくり講習会　Aコースは四月二十五日（水）、Bコースは四月二十六日（木）。両コースとも午前十時〜午後一時。定員は婦人各二十人。

ペン習字教室　五月十五日から毎火曜日午前十時〜正午。十回で終了。定員は成人二十五人。

びんどろ人形（粘土人形）**教室**　五月十六日から毎水曜日午後一時半〜四時。六回で終了。定員は成人二十五人。

せん茶教室　五月十日から毎木曜日午後一時半〜四時。八回で終了。定員は成人二十人。

和裁教室　五月十一日から毎金曜日午後一時半〜四時。十回で終了。定員は婦人二十人。

▽申し込みは鉄火みそづくり講習会四月十七日。その他の教室は四月二十八日（いずれも必着）まで。

三笠公民館

（市内大宮町一丁目、電話㉝〇五一五番）

茶道教室（表千家）五月十五日から毎火曜日午後一時〜四時。八回で終了。定員は成人二十人。

七宝焼教室　五月十六日から毎水曜日（五月二十三日除く）午前九時半〜正午。六回で終了。定員は婦人二十人。

着物着付け教室　五月十日から毎木曜日、午後一時半〜四時。八回で終了。定員は婦人三十人。

＝以上三教室は五月九日（水）午後一時から開講式。

楽しい家庭料理教室　五月八日から毎火曜日午後一時〜四時。十回で終了。定員は婦人三十人。

組みひも教室　五月十六日から毎水曜日午後一時〜四時。八回で終了。定員は婦人十五人。

アートフラワー教室　五月九日から毎水曜日（五月二十三日、六月六日除く）午後一時〜四時。八回で終了。定員は婦人二十五人。

＝以上三教室は四月二十七日（金）午後一時から開講式。

書道教室（かな）五月二日から毎水曜日午前九時半〜正午。十回で終了。定員は成人二十四人。

大和万葉集教室　五月十八日から八月を除く毎月第三金曜日午後一時〜四時。十回で終了。定員は成人六十人。

子どもお話し教室　五月十九日から八月を除く毎月第三土曜日午後一時〜四時。十回で終了。定員は子ども六十人。

園芸教室（盆栽と山草）五月八日から八月を除く毎月第二火曜日午後一時〜四時。十回で終了。定員は成人四十人。

▽申し込みは四月二十日（必着）まで。

南部公民館

（市内紀寺町二九一一　電話㉒五九三一番）

武道教室　五月十六日から来年二月までの毎水曜日午後六時半〜七時半。小学校三年生以上三十人。

子ども読書教室　五月十二日から来年三月までの毎月第二・第四土曜日午後二時〜四時。小学校三年生〜六年生の四十人。

▽申し込みは四月二十日（必着）まで。

西部公民館

（市内学園北二丁目、電話㊺〇一〇一番）

紙画教室　五月八日から毎火曜日。定員は三十人。

組みひも教室　五月十五日から毎火曜日。定員は二十五人。

押絵教室　五月九日から毎水曜日。定員は三十人。

洋裁教室（伊東式）五月九日から毎水曜日。定員は三十人。

とう編み教室　五月十日から毎木曜日。定員は四十人。

型染め教室　五月十七日から毎木曜日。定員は三十人。

華道教室（小池御流）五月十一日から毎金曜日。定員は二十五人。

料理教室　五月十一日から毎金曜日。定員は四十八人。

＝受講時間は押絵教室は午前九時半〜正午。華道教室は午前十時〜正午。他はすべて午後一時〜四時。各教室とも十回で終了。

＝参加できる人は紙画・とう編み・華道各教室以外は婦人。今までに同じ教室を受講していない人。

▽申し込みは四月二十日（当日消印有効）まで。

富雄公民館

（市内鳥見町二丁目、電話㊺五三八六番）

和紙工芸教室　五月十八日から毎金曜日午前九時半〜正午。六回で終了。定員は成人二十四人。

軟式テニス教室　五月十七日から毎木曜日午前九時半〜正午。十回で終了。定員は成人の初心者三十人。

楽面作り教室　五月十六日から毎水曜日午後一時〜四時。五回で終了。定員は成人二十人。

＝以上開講式は五月十日（木）午前十時から。

▽申し込みは四月二十日（必着）まで。

登美ケ丘公民館

（市内中登美ケ丘一丁目　電話㊺七四三一番）

ベランダ園芸教室　五月十日から毎月第二・第四木曜日午後一時半〜四時。十回で終了。定員は成人五十人。

料理教室　五月四日から毎金曜日午前九時半〜午後零時半。十回で終了。定員は婦人二十四人。

刺しゅう教室（欧風）五月十五日から毎月第一・第三火曜日午後一時半〜四時。十回で終了。定員は婦人二十人。

作法教室　五月九日から毎水曜日午前十時〜正午。十回で終了。定員は婦人二十人。

▽申し込みは四月十六日（必着）まで。

二名公民館

（市内二名町三六九三　電話㊺九一一三番）

三B体操教室（ヨガ式リズム体操）五月十六日から毎水曜日午前九時半〜十一時。八回で終了。定員は女性二十五人。

実際園芸教室　五月二十二日から毎月第三火曜日午後一時半〜四時。十回で終了。定員は成人三十人。

歴史教室　五月二十三日から毎月第三水曜日午後一時〜四時。十回で終了。定員は成人四十人。

＝以上開講式は三B体操教室は五月八日午前十時から。実際園芸教室・歴史教室は五月八日午後一時から。

▽申し込みは四月二十日（必着）まで。

生活学校の学級生募集

主婦たちが日常生活にからまる消費や環境など身近な問題をテーマに学習・対話を重ねながら問題解決に取り組み、より健康で文化的な生活の実現をめざす場として市内に次の五つの「生活学校」があります。これらの学校で新年度の学級生を募集しています。

入学を希望される婦人は、はがきに住所・氏名・電話番号を書いて四月二十日（消印有効）までに市生活安定課（北新町六一一）へ申し込んでください（古市生活学校は四月十日までに古市隣保館へ）。

各生活学校の開講月、学習日、編成校区はつぎのとおりです。

▽中央生活学校＝五月開講、学習は毎月第二木曜日。校区は椿井・飛鳥・鼓阪・済美・佐保・大宮・東市（古市町を除く）・大安寺・精華・帯解・明治・辰市・柳生・大柳生・田原・東里・狭川・都跡。

▽学園大和生活学校＝五月開講、学習は毎月第二水曜日。校区は学園大和町・千代ケ丘。

▽あやめ池生活学校＝五月開講、学習は毎月第一水曜日。校区はあやめ池校区。

▽西奈良生活学校＝五月開講、学習は毎月第二木曜日。校区は富雄北・富雄南（千代ケ丘を除く）・学園北・学園南（学園大和町を除く）・登美ケ丘・伏見・平城。

▽古市生活学校＝四月開講、学習は毎月第二水曜日。校区は古市町。

なお既設校のほかに新たに生活学校開設を希望するグループがあれば市生活安定課（☎㉞一一一一）へ問い合わせてください。

家庭教育学級

家庭で親が子にする教育を社会教育活動の場でとりあげ、系統的、計画的にその機会を広げるためつぎの各公民館で家庭教育学級を開きます。学習内容は子どもの理解と人間関係（心理、しつけ、非行、純潔教育など）、同和学習、学校教育と家庭教育の関連など。

南部公民館（帯解家庭教育学級）五月から来年三月まで毎月一回。参加できるのは帯解地区在住で幼児・学童期（小学三年まで）の子をもつ親四十人。申し込みは四月二十日（必着）まで。

西部公民館　四月から来年三月まで毎月第二金曜日午前九時半〜午前十一時半。開講日は四月二十七日（金）。参加できるのは鶴舞・青和・あやめ池各校区の幼稚園児、小学校低学年児の保護者五十人。申し込みは四月十五日（消印有効）まで。

三笠公民館　五月十五日から来年三月四日まで八月を除く毎月第三火曜日午前九時半〜正午。参加できるのは三笠中学校区の幼稚園児、小学校四年までの児童をもつ親五十人。申し込みは四月二十日（必着）まで。

富雄公民館　六月から来年三月まで毎月第二火曜日午前九時半〜十一時五十分。開講日は五月十五日（火）。参加できるのは富雄中学校区の幼児、学童期の子をもつ親五十人。申し込みは五月二日（必着）まで。

若草公民館　五月九日から毎月第二水曜日午前十時〜正午。参加できるのは鼓阪・佐保両小学校区の成人四十人。申し込みは四月二十八日（必着）まで。

登美ケ丘公民館　五月十五日から来年三月までの毎月第三火曜日午前十時〜午後零時半。参加できるのは登美ケ丘中学校区の幼児、小学校低学年の子をもつ母親四十人。申し込みは四月十六日（必着）まで。

春日公民館（南京終町一丁目　☎㉒二二五三）五月から毎月第二水曜日午前九時半〜十一時半。参加できるのは春日中学校区の幼児、学童期の子をもつ親五十人。申し込みは四月三十日（必着）まで。

高齢者学級

高齢者が学習活動をとおして人間関係を深め、生きがいのある生活をおくるようにと次の公民館で高齢者学級を開きます。学習内容は健康管理、同和学習、郷土の歴史、政治・経済情勢など。

南部公民館（帯解高齢者学級）五月十三日から来年三月まで毎月第二日曜日午後一時〜四時。参加できるのは帯解地区在住の六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月二十日（必着）まで。

三笠公民館　五月四日から来年三月七日までの八月を除く毎月第一金曜日午後一時〜四時。参加できるのは六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月二十日（必着）まで。

富雄公民館　五月十七日から来年三月までの毎月第三木曜日午後一時半〜四時。参加できるのは六十五歳以上の方五十人。申し込みは五月二日（必着）まで。

若草公民館　五月十九日から毎月第三土曜日午後一時半〜四時。参加できるのは鼓阪・佐保両小学校区の高齢者四十人。申し込みは四月二十八日（必着）まで。

登美ケ丘公民館　五月九日から来年三月まで毎月第二水曜日午後一時〜四時。参加できるのは登美ケ丘中学校区の六十五歳以上の方五十人。申し込みは四月十六日（必着）まで。

二名公民館　五月二十四日から毎月第一木曜日午後一時半〜四時。参加できるのは二名中学校区の六十五歳以上の方五十人。申し込みは五月五日（必着）まで。

婦人学級

婦人同士が家庭や地域社会の向上発展に役立てるため、次の公民館でそれぞれ婦人学級を開きます。

学習内容は郷土を知る学習、同和学習、市民生活や家庭生活に関する学習など。

中央公民館（婦人大学Bコース）五月九日（水）から来年三月まで毎月第二水曜日午前十時〜正午。参加できるのは市内在住の婦人の五十人。申し込みは四月二十三日（必着）まで。

南部公民館（帯解婦人学級）五月から来年三月まで毎月一回。参加できるのは帯解地区在住の婦人四十人。申し込みは四月二十日（必着）まで。

西部公民館　四月から来年三月まで毎月第二木曜日午前九時半〜正午。開講日は四月二十六日。参加できるのは鶴舞・青和両校区の婦人五十人。申し込みは四月十五日（消印有効）まで。

三笠公民館　五月十一日から来年三月十四日までの八月を除く毎月第二金曜日午後一時〜四時。参加できるのは大宮校区在住の婦人五十人。申し込みは四月二十日（必着）まで。

富雄公民館　六月から来年三月まで毎月第二木曜日午前十時〜午後零時半。開講式は五月十六日（水）。参加できるのは鳥見・富雄第三両校区の婦人五十人。申込みは五月二日（必着）まで。

若草公民館　五月十七日から毎月第三木曜日午後一時半〜四時。参加できるのは鼓阪・佐保両校区の婦人四十人。申し込みは四月二十八日（必着）まで。

登美ケ丘公民館　五月八日から来年三月まで毎月第二火曜日午前十時〜午後零時半。参加できるのは登美ケ丘中学校区の婦人四十人。申し込みは四月十六日（必着）まで。

春日公民館（南京終町一丁目　☎㉒二二五三）五月から毎月第三水曜日午後一時半〜四時。参加できるのは春日中学校区の婦人五十人。申し込みは四月三十日（必着）まで。

二名公民館　五月二十九日から毎月一回午前九時半〜正午。参加できるのは二名中学校区の婦人五十人。申込みは五月五日（必着）まで。

奨学金を申請してください

28日まで

この四月に高等学校とか大学に進学する人や、すでに在学している人で、つぎの要綱に該当する方に市の奨学金を給付します。受給希望者は四月二十八日までに必要書類を添えて市福祉第一課（北新町、☎㉞一一一一）まで申請してください。

給付額は高校生月額四千五百円、大学生同六千五百円です。

【受給資格】①学校教育法に定める高等学校、高等専門学校ならびに盲学校、ろう学校、養護学校の高等学校への進学者・在学者（各種学校への進学者・在学者は除く）。②保護者が市内に六ヵ月以上居住していて、生活保護法に定められた被保護者、またはこれに準ずる方。

【必要な書類】奨学生採用願書（福祉第一課備え付け）▽保護者の所得証明書＝①給与所得者は勤務先発行の昭和五十三年分の源泉徴収票②自家営業その他の所得者は市民税課発行の昭和五十三年分所得証明書▽住民票（全員の写し）▽在学証明書（新学年で発行のもの）。

【給付期間】給付されることとなった月から学年末まで。

健康メモ

春—うららかな花の季節です。花に浮かれて愉しむ人が多い半面、空中に舞い上がる花粉の影響を受けて苦しむ人も出てきます。アレルギー体質の人に多く、くしゃみや鼻水が出て困る目はかゆく充血する、のどのあたりがかゆい—などの症状を訴えるなど、とくにぜんそくの方がひどく苦しむようです。

スギ、ニレ、ハコヤナギ、マツなどいろんな花粉が、天気のよい風の乾燥した日に盛んに舞い上がります。花粉の影響を受けやすい人は、こんな日の外出はなるだけ控え、うすい食塩水でうがいをし、流水での洗眼、手まめな衣服のブラッシングを心がけ、疲労を避け十分睡眠をとって規則正しい生活を心がけてください。

森の中のまちづくり
苗木を準備しました
みんなで共に植樹をいたしましょう

「緑の中にまちがある」という健康で心やすらぐまちづくりをめざして昭和四十九年度にスタートした植樹百万本運動は今年六年目を迎え、昭和五十三年度までにすでに八十四万四千本を植えつけ、今年度は二十八万五千本を植えて予定より早く百万本を達成することになります。

市では個人や団体の希望者に緑化用苗木を無償で交付します。今回交付する苗木は春植えのクロマツ、アラカシ、ヤナギ、クスノキ、モッコクと秋植えのモミジ、ウバメガシ、ウメ、サクラ、スギで、個人には春植え・秋植えあわせて一世帯十二本まで、団体には植樹計画に基づく希望本数となっています。くわしいことは市民だよりと同時に全家庭にお届けする申し込み用紙を見ていただき、その上で申し込んでください。

国民年金保険料

今年度も月別納付制を

国民年金の保険料が前号でお知らせしました通り四月分から一ヵ月につき三千三百円（付加保険料は四百円据えおき）になりました。

納付には加入者の便宜をはかるため、昨年につづき五十四年度も一ヵ月単位で納められる納付書を送付します。またこの月別納付のほか期別納付（三ヵ月単位）、全期分一括納付（前納割引き有り）もできます。

納付書は四月初旬に送りますから、最寄りの金融機関などへ納めてください。

＝国民年金課

婦人ボランティア会員募集

市婦人ボランティア協会では、五十四年度のボランティア会員として、つぎのような活動参加者を募集しています。

乳幼児や障害児の保育▽老人の世話▽レクリエーションの世話▽映写の世話▽その他趣味・技能を生かした世話

こうした活動に参加を希望される人ははがきに住所、氏名、活動内容、年齢、電話番号を書いて四月二十日までに市社会教育課内婦人ボランティア協会事務局（北新町六一の一、☎㉞一一一一）へ申し込んでください。

民踊講習会
14日、中央体育館で

市教育委員会と市レクリエーション協会共催の民踊講習会がつぎのように開かれます。参加できるのは市民一般で、参加費は無料です。

とき＝四月十四日（土）午前九時～午後三時半▽ところ＝市中央体育館（法蓮町鴻ノ池）▽講師＝西林敏男氏（全日本フォークダンス連盟公認指導員）▽持ち物＝バレーシューズまたは運動ぐつ、日本てぬぐい、扇子（持っている方）▽申込み＝はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて市体育課（北新町六一一一）へ。当日の受け付けもします。

ジュニア・テニス・スクール

市教育委員会と市庭球協会の共催でつぎのように「ジュニア・テニス・スクール」を開きます。参加希望者は往復はがきに住所・氏名・性別・年齢・学校名・テニス経験年数・所属クラブ名を書いて四月十四日（必着）までに江川泰夫さん（鳥見町四丁目五一ー一一〇、郵便番号631）へ申し込んでください。参加は無料、定員になり次第締め切ります。

とき＝四月二十二日午前九時半～午後三時（雨天の時は中止）▽ところ＝柏木公園テニスコート（柏木町）▽定員＝市内在住で十八歳未満の男女四十人（初心者可）▽その他＝服装は白いもので、必ずテニスシューズ着用のこと。硬式テニスラケットと昼食は各自持参のこと。小学生の場合は保護者同伴のこと。

子ども会の年少指導者
養成講習会

市内の子ども会活動を充実させるため、市教育委員会では子ども会年少指導者（ジュニアリーダー）の養成講習会（年間六回の予定）を開きます。初級指導者は小学校四年生以上の男女で先着五十人。なお、中・上級受講者は初・中級修了者から募集します。

希望者は四月二十八日までに往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・学年・電話番号を書いて市教育委員会社会教育課（北新町六一一一、☎㉞一一一一）へ申し込んでください。

市立図書館
（市内東寺林町三八、電話㉖六一〇一番）

新装開館　三月中休館しましたが、新装成って四月一日から開館。これに伴って図書も増冊、四月からは小説等文学関係図書の成人閲覧室が一階に新設され、また図書の貸し出しも一人五冊までふえました。

一歳六カ月児健康診査

一歳六カ月児の健康診査が次のとおり行なわれます。対象児は昭和五十二年七月一日～同年九月三十日生まれで、問診票を送りますが、最近転入したとか、その他の事情で問診票が届かなくても直接会場へ来てください。

問診、身長・体重・胸囲の測定、医師の診察、育児相談などがあります。母子手帳をお忘れなく。（他校区は順次掲載）

4月17日（火）椿井・東市・大安寺・鼓阪・辰市各校区＝中央公民館（1時30分～2時30分）

4月18日（水）都跡校区＝中央公民館（1時30分～2時30分）▽田原・水間両校区＝田原公民館（2時～3時）

4月19日（木）明治・精華・帯解各校区＝南部公民館（1時30分～2時30分）▽柳生・大柳生・相和各校区＝興東公民館（2時～3時）

4月20日（金）富雄南・富雄北・西大寺北・二名（富雄）各校区＝西部公民館（1時30分～2時30分）

青年学級で教養高める

市教育委員会では五十四年度青年学級をつぎの八学級開設し、学級生を募集しています。市内在住・在勤の二十五歳までの青年男女ならだれでも参加できます。

青年学級は、生涯教育の一環として開き、日常生活に必要な知識や教養を身につけようとするもので、一般教養、クラブ活動、体育、レクリエーション、野外活動など週二時間程度一年間、学級生の自主運営で相互学習します。

・定員は各学級とも三十五人程度。参加希望者は希望する学級または市教育委員会社会教育課（北新町、☎㉞一一一一）へ四月三十日までに申し込んでください。

ウィーバー学級＝南京終町、河合美術織物、☎(61)六五三六番▽**田原学級**＝横田町、田原公民館、☎(61)〇〇〇一番▽**柳生学級**＝柳生町、柳生公民館、☎〇七四二九④〇〇〇一番▽**相和学級**＝須川町、相和小学校☎〇七四二九⑤〇二〇二番▽**帯解学級**＝柴屋町、南部公民館、☎(62)五九三一番▽**部落解放学級**＝北新町、市役所内部落解放同盟奈良市協議会☎㉞一一一一番▽**中央学級**＝大宮町、勤労青少年ホーム、☎㉝〇五一六番▽**大柳生学級**＝大柳生町、興東公民館、☎〇七四二九③〇四〇〇番

小児マヒ予防に生ワクチン服用

小児マヒ予防のため、つぎの日程で生ワクチンを服用してもらいます。ポリオ生ワクチンは6週間以上の間隔をおいて2回経口投与します。これは春と秋の2回実施します。

該当児は1回目は昭和53年1月1日～同年12月31日生まれの子。2回目は昭和52年7月1日～昭和52年12月31日生まれの子。（昭和52年6月30日以前生まれで服用当日4歳までで今まで1回も受けていない方及び1回のみ受診の方も受けてください。）該当児には問診票を送りますが、昭和54年3月20日以後の転入者やまたその他の事情で問診票の届かない方は市衛生課または各出張所・連絡所・隣保館へ申し出て問診票をもらって下さい。

＝注意＝

- ●はしか・種痘の予防接種、またはＢＣＧ接種後4週間、三種混合予防接種を受けて2週間たっていないと受けられません。
- ●1年以内に熱性けいれんをおこした方は受けられません。
- ●2～3日前から下痢をしている方は受けられません。
- ●服用当日は母子手帳、問診票、スリッパをお忘れなく。
- ●会場への車の乗り入れはご遠慮ください。

月日	時間	場所	校区
4.23（月）	2:00～3:00	鳥見小学校	鳥見
	2:00～2:30	富雄第三小学校	富雄第三
	3:00～3:30	富雄南小学校	富雄南
	2:00～2:30	田原公民館	田原・水間
	3:00～3:30	柳生公民館	柳生
4.24（火）	2:00～3:00	辰市小学校	辰市
	2:00～2:30	精華小学校	精華
	3:00～3:30	東市連絡所	東市
	2:00～2:30	興東公民館	大柳生
	3:00～3:30	相和小学校	相和
4.25（水）	2:00～3:00	西奈良県民センター	鶴舞・青和・平城西
	2:00～3:00	二名小学校	二名
	2:00～2:30	明治小学校	明治
	3:00～3:30	南部公民館	帯解
4.26（木）	2:00～3:00	六条小学校	六条
	2:00～3:00	あやめ池小学校	あやめ池
4.27（金）	2:00～3:00	佐保小学校	佐保
	2:00～3:00	椿井小学校	椿井
	2:00～3:00	富雄北小学校	富雄北
5.1（火）	2:00～3:00	右京小学校	右京
	2:00～3:00	伏見小学校	伏見
5.2（水）	2:00～3:00	西奈良県民センター	東登美ケ丘・登美ケ丘
	2:00～3:00	飛鳥小学校	飛鳥
5.4（金）	2:00～3:00	西大寺北小学校	西大寺北
	2:00～3:00	鼓阪小学校	鼓阪
	2:00～3:00	大安寺小学校	大安寺
5.7（月）	2:00～3:00	平城小学校	平城・平城西
	2:00～3:00	都跡小学校	都跡
5.8（火）	2:00～3:00	済美小学校	済美
	2:00～3:00	大宮小学校	大宮

老春の家
（市内法蓮町鴻ノ池、電話㉓三二五一番）

春季囲碁・将棋大会　次の日程で開きます。市内在住の六十歳以上の方なら誰でも参加できます。参加希望者は四月二十日までに申し込んでください。会費は無料。

とき＝四月二十二日（日）午前十時～午後四時▽ところ＝老春の家

3歳児健診

三歳児は身体や精神の発達のうえで大切な時期です。この時期の発育状態を知るための健康診査をつぎのように行ないます。

場所は西奈良県民センター（登美ケ丘二丁目、☎㊹〇一一八）。対象は昭和五十年十月二日～同五十一年四月一日生まれの子。問診、検尿、歯科検診、内科診察、身長・体重・胸囲の測定、育児指導などがあります。受付けは午前九時～十一時と午後一時～三時の二回です。母子手帳をお忘れなく。（他校区は順次掲載）

▽4月19日（木）登美ケ丘校区

▽4月26日（木）東登美ケ丘・富雄北両校区

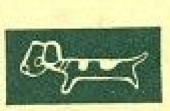

登録手数料など変わる
4月から

法律の改正などにより、奈良県下ではこの四月から犬の登録手数料など飼犬関係の手数料等が大幅に改正され、つぎのようになりました。これらは、四月から実施の狂犬病予防注射の際からさっそく適用されます。（カッコ内は旧料金）

犬の登録手数料二、〇〇〇円（三〇〇円）▽狂犬病予防注射料一、〇〇〇円（八五〇円）▽注射済票交付手数料三〇〇円

お問い合わせは県庁環境衛生課（☎㉒二一〇一）か奈良保健所（☎㉓六一七一）へ。

緑花の市

とき　4月8日（日）午前8時

ところ。近鉄奈良駅前行基噴水広場

。近鉄学園前駅東側西部公民館南広場